

平成 26 年 3 月 25 日

豊川市議会議長 今泉 淳乙 様

市民文教委員長 松下 広和

### 市民文教委員会所管事務調査報告書

本委員会の所管事務についての調査結果を報告いたします。

#### 1 調査項目

##### (1) 小学校全学年での英語教育について

国際社会に生きる人材を育てるため、本市における小中学校の英語教育が重要事項と考え、調査を行いました。

##### (2) 文化財保存事業費補助金について

本市は、1市4町の合併により多くの有形、無形の文化財を保有するまちとなったが、文化財保存のための補助金制度が不十分と思われることから、重要事項と考え、調査を行いました。

##### (3) 災害を想定した校舎整備について

本市の災害時における小中学校の施設の安全及び避難所としての学校施設の整備を充実する必要があるため、重要事項と考え、調査を行いました。

##### (4) 地域間の学校交流とその効果について

本市の歴史資源を生かした学校教育、他地域との交流の普及を図り、故郷への愛着心と誇り、また、先人たちが残した教訓を子どもたちの「生きる力」の糧とすることが重要事項と考え、調査を行いました。

##### (5) 豊岡市民プラザ（兵庫県豊岡市）の活用について

本市の多目的ホールの活用と運営及び今後の芸術文化活動における市民参加の推進を目指すことが重要事項と考え、調査を行いました。

##### (6) 市民提案型まちづくり活動支援交付金制度について

本市の自治組織における市民連携強化を図るため、豊川市地域活性化事業支援補助金制度を設けているが、平成 27 年度からは、自治組織外も対象とした新たな補助金制度を検討する必要性から、重要事項と考え、調査を行いました。

## 2 調査内容

別紙<調査経過>のとおり、本市の現状把握のための勉強会を実施し、先進都市の視察を行いました。

## 3 調査結果

### (1) 小学校全学年での英語教育について

#### ①本市の現状

本市では、平成 23 年度から文部科学省の小学校 5、6 年生に英語活動を取り入れる通達及び移行措置に従って実施をしています。3、4 年生は総合的な学習の中で国際理解として実施、1、2 年生は学級活動の時間として実施しています。

#### ②先進都市の状況

東京都荒川区では、国際都市「あらかわ」としての使命を果たしていきける「ひとつづくり」のため、「英語学習をとおして身近な英語を用いて理解し、自己表現できる基礎的な話す力を養い、積極的にコミュニケーション能力の育成を図る」ことを目的とした英語教育を実践しています。

#### <取組みの経緯>

(平成 9～14 年度)

フレンドシップ事業として、各小学校 1 学級年間 6 時間、重点校 12 時間外国人英語指導員を派遣。

(平成 15 年度)

荒川区全域が構造改革特別区域に認定。小学校教育課程に英語科を設置。

(平成 16 年度)

全小学校 1～6 学年まで週 1 回年間 35 時間の英語授業を実施。また、以後、中学校でも英語授業時間数を増やしてきました。

#### <教育内容、指導方針、教材>

低学年（1、2 年生）、中学年（3、4 年生）、高学年（5、6 年生）の 2 学年ごと、発達段階に応じて繰り返し学習する内容や重点的に取り扱う内容など弾力的な年間指導計画を作成し、目標の具現化を図る工夫もされています。

#### ③総評

荒川区においては、小学校における英語活動を教育課程における英語科として位置づけており、独自の指導指針や英語教育ハンドブック

が作成され、指導面での充実が図られてきています。また、授業においても担任の他にNEA（ネイティブ イングリッシュ アシスタント）やアドバイザーを配置して、生活の中での英語力の向上を目指す体系が整っています。

## （２）文化財保存事業費補助金について

### ①本市の現状

本市の文化財補助率

- ・国指定文化財の場合：国庫補助対象経費から国庫・県費補助金を差し引いた額の2分の1以内又は補助対象経費の10分の1以内のどちらか少ない額。
- ・県指定文化財の場合：補助対象経費の10分の1以内の額
- ・市指定文化財の場合：同上

本市の補助実績

- ・財賀寺の国重要文化財木造金剛力士立像美術工芸品保存修理事業  
補助対象事業費 2,760 千円、国庫補助 1,656 千円、県補助 193 千円、豊川市補助 276 千円（事業費の10分の1）  
豊川市指定の文化財への補助事業は、実績がないので、補助事業選定方法についての定めはありません。

### ②先進都市の状況

埼玉県新座市での補助制度

- ・市条例による有形文化財：保存事業費の2分の1の額
- ・法又は県条例による有形文化財
  - ア 国庫補助事業の場合は、保存事業費から国庫補助額を差し引いた額の2分の1の額を限度とする。
  - イ 県費補助事業（アの場合を除く。）の場合は、保存事業費から県費補助額を差し引いた額の2分の1の額を上限とする。
- ・市指定無形文化財又は市指定無形民俗文化財
  - 1 団体につき年額 70,000 円を上限とし、予算の範囲内で決定する額

直近5か年では、市指定無形文化財4団体に運営保存事業費補助として70,000円を上限に定額補助を給付しています。この補助金は民俗芸能の伝承として捉えており、新座文化財マップを作製し有形・無形文化財を紹介し観光資源としても活用しています。

### ③総評

新座市は、無形文化財の保存、有形の文化財の修理に補助金を交付しています。又、「史跡」「名勝」「天然記念物」等への補助も視野に入れる必要があるとし、文化財を大切に作る精神が旺盛なまちであります。豊川市も有形、無形の文化財を多く抱えていることから、新座市を学んだことは意義がありました。

### (3) 災害を想定した校舎整備について

#### ①本市の現状

本市では、これまで地震による校舎の被害はありませんが、営繕工事や改築工事を順次行っています。平成 24 年度に改築した体育館では、停電時においても屋根に設置した太陽光発電の電力が使用できる仕様としました。平成 25 年度より実施している校舎改築事業では、既設の太陽光発電システムを停電時でも使用可能な仕様に改修するとともに、校舎のバリアフリー化を図り、高齢者や障害者の方でも避難時に利用しやすい施設としています。

#### ②先進都市の状況

宮内中学校（新潟県長岡市）の校舎は、昭和 36 年に建築され老朽化が進んだため全面改築をしました。新校舎は、鉄筋コンクリート造り 4 階建てで、延べ床面積は 1 万 3,400 平方メートル。建築工事費の約 33 億円のうち、12 億円が市債で、殆どが原発補助金のようなのです。新校舎は、中越地震の教訓を生かして、災害時の避難所機能が充実していて、速やかに教育活動を再開できるように避難エリアと教育エリアを分けています。体育館は、物資を貯蔵できる防災倉庫のほか、配線設備などライフラインが整えられ、災害時には避難者約 1,000 人を収容できます。雨水は貯蔵してグラウンドの散水などに使用し、太陽光パネルは電力以外にも、学習に活用します。校舎内は段差をなくし、手すりを取り付けるなどバリアフリー化もしています。

#### ③総評

宮内中学校の新校舎は、教育面の効果として、オープンスペースによる多様な授業の展開が可能であり、職員室もガラス張りで生徒たちの登下校の様子を見ることが出来ます。吹き抜け空間は精神的なゆとりを与えているように思われます。また、災害時の避難所としてなど総合的に機能し得る施設です。

### (4) 地域間の学校交流とその効果について

### ①本市の現状

本市は、地元出身の牧野家が長岡藩を治めていたことから5年前から長岡市と交流を始めています。本年は牛久保小学校児童21名、同小学校職員10名が、初めて長岡市阪之上小学校の子どもと交流し、牛久保と長岡のつながりなどの説明を受け、それを授業に生かしています。

学習発表会では、「米百俵」を6年生が演じて、この中で「常在戦場」を学び、夢（目標）に向かって日頃の努力を惜しまないこと、その場に依じて臨機応変に対応する大切さを伝えています。

### ②先進都市の状況

阪之上小学校（新潟県長岡市）では、特色ある教育活動の一環として、地域素材を最大限に生かした地域総合学習を取り入れています。児童たちは、総合学習の中で、長岡の歴史や文化、学校の成り立ちなどを学習し、この学習の集大成として、6年生が英語劇「米百俵」の中で「米百俵の精神」を表現し、より多くの人に、これからを生きる自分たちの思いを伝えようとしています。

阪之上小学校では、学校内に伝統館が設けられ、「米百俵と小林寅三郎」「牧野7万4千石と戊辰戦争」「国漢学校の創設とその後」「阪之上小学校となってから」「長岡空襲」の5つのコーナーからなっています。「米百俵」の精神を学び、未来を切り拓く気概を育てるをキャッチフレーズとして、来校者に児童達自身が各コーナーを説明しています。そのことによって児童達自らが勉強し、歴史から郷土愛、そして母校への誇りを深めているようです。

### ③総評

阪之上小学校では、前述のように地域の歴史素材を生かした総合学習の他にも、東山連峰のふもとの悠久山の自然・文化・歴史を見つめて30年の悠久山学習が引き継がれています。そこでは、学ぶ力、親しむ心が育ち、郷土を愛する心が親から子へと継承されながら育まれています。

また、徳育、体育、防災教育、校外での地域協働への取り組みも積極的に行われ、それらは、親子、地域との交わりの中で子ども達が成長している印象を強く持つことができました。

## (5) 豊岡市民プラザの活用について（民間商業ビル空きスペースの活用について）

### ①本市の現状

豊川市においては、民間施設の空きスペースをコミュニティホールに再生した例はありません。しかし、市民活動団体による演劇フェスティバルやミュージカルの上演、ボランティア団体によるロビーコンサート等が実施されています。

## ②先進都市の状況

兵庫県豊岡市では、平成9年に駅前再開発ビルが竣工しました。最上階(7F)のアミューズメント事業(ゲームセンター)と駐車場(5、6F)は第3セクターで管理をしましたが、後に7Fを市が取得・整備するにあたり、市民で構成するプロデュース委員会が事業企画と運営を行い、市民参加型の創造事業を中心に事業を展開してきました。平成25年4月からは、市民プラザ(7F)をNPO法人プラッツに市が指定管理者として委託しています。

### <市民プラザの役割として>

#### イ 子育て支援の機能

雪、雨で屋外での遊びができにくい豊岡市の状況の中、安心して子育てができる場を提供しています。登録して利用する場と自由に利用できる場、子育てに関する情報提供やサークルの育成を行ない、市民の子育てを総合的に支援しています。

#### ロ 環境

豊岡市の目指すまちの将来像を「コウノトリ悠然と舞うふるさと」と定め、豊かな自然環境のもと「人と自然の共生」をテーマにとして、こころ豊かな魅力的なまちづくりを目指し、「人と文化こそはまちづくりの原動力」と位置付けています。コウノトリを野生化するため、無農薬米栽培等、環境についても発信しています。

#### ハ 文化芸術活動の拠点として

文化創造の場として、294席の多目的ホールとリハーサル室、楽屋、練習室を設けています。

前述のように、NPO法人プラッツに市が指定管理者として委託しているが、新しい公共のあり方を探るとともに、行政とNPO法人が連携しながら地域の芸術文化の振興と様々な市民活動の支援を進め、参画と協議による活力あるまちづくりを目指しています。

- ・自主企画作品の制作・公演、優れた鑑賞機会の提供への取り組み
- ・地域住民との協働(コラボレーション)への取り組み
- ・地域における文化・芸術活動を担う人材の育成への取り組み

#### ニ その他

フリースペースとして、夜 10 時まで老若男女が自由に使える場があります。子育て世代はもちろん、高齢者と高校生が自然に集える場となっています。駅に隣接しているので、高校生が家に帰る前に市民プラザで勉強を行う姿が多くみられます。

### ③総評

市民を中心とした芸術文化創造事業は、地道な努力と継続によって参加者も増え、クオリティも高まっており、演劇ファクトリーのアンコール公演の実績など、その成果が出てきています。年間 12 万人以上の入館者があり、出会いと交流の場となっていて、市民の参加意識や文化意識の高まりにより、まちの活性化に繋がっていくものと考えられます。さらにアートスクールを契機として、芸術文化界との交流が促進され文化活動のクオリティが高まっていること、城崎国際アートセンターのオープンにより、国内外のアーティストの来訪が増え、北近畿の芸術創造拠点となることを目指しています。高い理念と地道な継続により、着実に目指すまちづくりが進められています。

## (6) 市民提案型まちづくり活動支援交付金制度について

### ①本市の現状

豊川市では平成 22 年度から町内会に対する豊川市地域活性化事業支援補助金制度を実施しています。補助対象事業は、「高齢者・障害者支援に関する事業」を始めとして 8 つの事業です。この補助金制度利用により、住民相互の絆の強化、地域住民の一体化が図られる等の効果がみられます。補助金交付実績は、平成 22 年度から 25 年度で、22 団体へ 172 万 2 千円です。

### ②先進都市の状況

#### <経緯>

京都府南丹市では、平成 20 年策定の南丹市総合振興計画に示された基本計画「共に担うまちづくりの仕組みを築く」を受け、本格的な協議の取り組みが始まりました。有識者、公募委員、市職員（15 名）からなる「市民と共に担うまちづくり手法検討委員会」が組織され、市民が担うべきこと、行政が担うべきこと、市民と行政が協力して担うことなどを

基本テーマとして、12 回にわたる話し合いを経て、平成 21 年に市民参加と協働に関する提言書が出されました。その中で平成 22 年協働推進の具体的な取り組みとして、市民が活動する場合に必要な「ひと」、

「金」、「場所」のうち、資金面である「金」の部分を支援する「南丹市市民提案型まちづくり活動支援交付金制度」を創設しました。

<交付金の目的>

交付金の目的は、市民団体、NPO、行政区等による地域や市域全体の公共的な課題を解決するための事業の提案、実施を支援し、活発なまちづくり活動が推進され、将来にわたって市民が誇りを持てる個性的で魅力的な地域社会の実現を目指すものです。

<交付対象事業>

自由提案型事業：自由なテーマで提案した社会的または地域的な課題の解決に資する事業。

課題設定型事業：市が設定したテーマに基づき、市民団体等が提案した社会的または地域的な課題の解決に資する事業。

平成 22 年度より 3 カ年で 82 事業、1,462 万円を交付。

③総評

南丹市は、平成 18 年 1 月 1 日に 4 つの町が合併してできたまちです。それぞれ旧町で築いてきた歴史と文化を受け継ぎながら、共に助け合い、新しいまちを発展させる決意の下、平成 22 年 4 月 1 日には「南丹市市民参加と協働の推進に関する条例」が施行されました。協働のまちづくりのための住民アンケート調査から地域の中での連携が生まれ、諦めていた地域の雰囲気は少しずつ変わってきたなどの成果がありました。当初のねらいは、活動団体やまちづくりを担うキーマンの掘り起しと市民のまちづくりへの参加意識の高揚、地域での課題を考える機会の提供と話し合いの場の提供、社会的課題の解消に向けた柔軟な事業の実施でしたが、小さな支援が当初の目標を一定達成したとの結果を得られました。また、平成 24 年 10 月には、地元大学出身者による NPO 法人「南丹市まちづくりデザインセンター」がオープンし、市内の空き店舗を活用して、ボランティア活動の相談、アドバイス、コーディネーター等の役割を担うことによって、地域の協働が一層活性化しています。

4 市民文教委員会からの提言

(1) 小学校全学年での英語教育について

①学校での取り組み姿勢について

荒川区のような「英語科指導指針及び解説書」や「英語教育ハンドブ



ック」、さらには、生徒が使用する学年ごとの教材ノートの作成と活用の必要性を感じます。

## (2) 文化財保存事業費補助金について

### ①指定文化財の指定基準の精査

豊川市は、三度の合併を行い旧町の指定文化財を、そのまま市指定の文化財としているため、指定基準に差があることから、先ず、これを精査する必要性があると考えます。

### ②継承と活用

無形民俗文化財補助については、地域の伝統や祭事を後世に継承することが第一義であるが、地域イベントとして新旧住民の融和によるコミュニティの促進、また地域観光資源として活用していく必要性を感じます。

## (3) 災害を想定した校舎整備について

### ①今後の校舎整備について

豊川市においても、今後、校舎の老朽化による改築、修繕がおこなわれていきますが、宮内中学校を参考にして教育機能と災害時における避難所機能に配慮した施設を目指す必要性があると考えます。

## (4) 地域間の学校交流とその効果について

### ①学校教育における地域の歴史資源の活用について

豊川市も古い歴史をもつ地域が多くあり、それぞれの地域に歴史資源があります。小中学校では、地域学習や校外学習で活用していますが、校舎の空きスペースを活用して、常設の資料館を設けてはどうでしょうか。地元地域への関心と探求心が深まり、また、親子、地域の大人と子どもの絆も醸成されるのではないかと考えます。

## (5) 豊岡市民プラザ（民間商業ビル空きスペース）の活用について

### ①現ホールを活用した市民参加芸術文化活動と市民によるホール運営について

豊川市には、合併前の旧豊川市の文化会館（大、中ホール）と旧宝飯郡に3つのホールがあり、合併後は5つのホールを持つまちになりました。人口規模からすれば、多くのホールを持つまちと言えます。旧宝飯郡の3ホールでは、合併前より引き続き市の自主事業やボランティア団

体によるロビーコンサートが開催され、市民は様々なジャンルの芸術文化に接する機会を持っていて、それは、演ずる機会を与えていることになっているともいえます。しかし、市民自らの企画運営によるものは多くはないと思われます。最近、市も市民による文化活動の企画立案組織を育成しようとの取り組みをしているので、今後の進展に期待したいですが、是非、今回視察した豊岡市を参考にしてほしいと思います。また、演出、出演とあわせ音響、照明といったホール運営についても、市民参加型を目指すことによって一層地域の融和も生まれるのではないのでしょうか。

(6) 市民提案型まちづくり活動支援交付金制度について

本市においても、類似制度はあるものの町内会対象であり、それなりの効果はあるものの、実績は少ない状況です。平成 27 年度からは、町内会（自治組織）外も対象とした新たな補助金制度を検討する考えのようですが、その前提として、豊川市や市内の各地域が抱えている課題は何かなどを話し合う機会を設けることが重要であり、その中で、共通理解と課題や目標を自覚することによって協働社会への意識の高揚を図ることが必要です。また、活動を担うキーマンの掘り起しや、それぞれの活動団体を繋ぐコーディネーターの存在も必要と考えます。

## 別紙

### <調査経過>

#### 委員間の勉強会

平成 25 年 10 月 17 日（木）

本市における小学校の英語教育、文化財保存事業費補助金、校舎整備及び地域間の学校交流の状況について、資料をもとに勉強会を行った。

#### 視察の実施

平成 25 年 10 月 21 日(月)

東京都荒川区「小学校の英語教育について」

平成 25 年 10 月 22 日(火)

埼玉県新座市「文化財保存事業費補助金について」

平成 25 年 10 月 23 日(水)

新潟県長岡市「災害を想定した校舎整備について」、「地域間の学校交流とその効果について」

#### 委員間の勉強会

平成 26 年 1 月 14 日（火）

本市における市民参加型の芸術文化活動の推進及び地域活性化事業支援補助金の状況について、理事者から説明を受け、勉強会を行った。

#### 視察の実施

平成 26 年 1 月 29 日（水）

兵庫県豊岡市「豊岡市民プラザの活用について」

平成 26 年 1 月 30 日（木）

京都府南丹市「市民提案型まちづくり活動支援交付金について」